

居住支援セミナー

参加無料

定員100名

日時 令和元年12月9日（月曜日）
13：30～16：30（受付13：00～）
会場 静岡県コンベンションアーツセンター
「グランシップ」 10F 1001-2会議室
（静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号 JR東静岡駅南口すぐ）

家を借りたくても借りにくい方、家を貸したい方、空き家を何とかしたい方、空き家を利用したい方、そしてそれを結びつけるための居住支援法人の活動等について本音で語るセミナーです。

※居住支援法人とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯等）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。（住宅セーフティネット法第40条）。



～プログラム～

- ・居住支援法人制度とは
静岡県暮らし・環境部建築住宅局 住まいづくり課
- ・居住支援法人の活動状況について
居住支援法人WAC清水さわやかサービス
- ・もめない相続 ～民法改正～
講師：司法書士法人 芝事務所
代表司法書士・民事信託士 芝 知美 氏
- ・空き家対策及び居住支援法人との関わり方
講師：全国空き家相談士協会 専務理事 名和 泰典 氏



※お申し込みは裏面のFAX用申込書をご利用ください。

お問い合わせ 特定非営利活動法人 WAC清水さわやかサービス

電話 054-336-8844

【主催】 特定非営利活動法人 WAC清水さわやかサービス（静岡県指定居住支援法人第2号）

【共催】 社会福祉法人 天竜厚生会（静岡県指定居住支援法人第3号）

【後援】 朝日新聞静岡総局 中日新聞東海本社 NHK静岡放送局 静岡新聞社・静岡放送
静岡第一テレビ 静岡朝日テレビ テレビ静岡